

参考資料

1. 策定経過

| 年 月 日 | 策 定 経 過 |
|-------------------|--|
| 平成 15 年 7 月 24 日 | 第 1 回作業部会 計画の概要、活動計画の状況、実態調査について |
| 平成 15 年 9 月 18 日 | 第 2 回作業部会 調査項目の確認、対象者の抽出方法について |
| 平成 15 年 10 月 30 日 | 地域福祉計画の P R 地域福祉計画 P R 用のホームページ立上げ |
| 平成 15 年 10 月 30 日 | 地域福祉計画のアンケートの実施 13 歳以上の市民へ 2,000 人、福祉関係者・機関へ 200 件 |
| 平成 15 年 12 月 24 日 | 第 3 回作業部会 策定の手順・方針、今後のスケジュールについて |
| 平成 16 年 1 月 15 日 | 第 4 回作業部会 策定に向けての具体的の検討事項について |
| 平成 16 年 3 月 18 日 | 第 5 回作業部会 アンケート結果、策定体制、今後のスケジュールについて |
| 平成 16 年 4 月 22 日 | 第 6 回作業部会 作業部会の役割、地域福祉計画の構想と今後のスケジュールについて |
| 平成 16 年 5 月 20 日 | 専門委員会・作業部会合同会議 丹羽教授講演、地域福祉計画の概要、今後の進め方について |
| 平成 16 年 5 月 26 日 | 第 1 回策定協議会・計画諮問 丹羽教授講演、地域福祉計画の概要、今後の進め方について |
| 平成 16 年 5 月 28 日 | 第 7 回作業部会 地域福祉会議の進行と役割について |
| 平成 16 年 6 月 6 日 | 第 1 回地域福祉会議 地域福祉計画の概要、今後の進め方、オリエンテーション、K J 法によるグループディスカッション |
| 平成 16 年 6 月 12 日 | パネルディスカッションと映画会 パネルディスカッション「私の地域福祉への思い」 映画「サマチャレ…泣かないでマンドリン」 |
| 平成 16 年 6 月 29 日 | 第 8 回作業部会 前回地域福祉会議の総括と次回の進行と役割について |
| 平成 16 年 7 月 4 日 | 第 2 回地域福祉会議 地域別・団体別の課題やあるべき姿について |
| 平成 16 年 7 月 22 日 | 第 9 回作業部会 前回地域福祉会議の総括と次回の進行と役割について |
| 平成 16 年 8 月 1 日 | 第 3 回地域福祉会議 テーマ別分科会 現状と課題分析、今後のあるべき姿など概要について |
| 平成 16 年 8 月 11 日 | 第 10 回作業部会 計画案骨子（中間報告）の協議、前回地域福祉会議の総括と次回の進行と役割について |

| 年 月 日 | 策 定 経 過 |
|----------------------------|---|
| 平成 16 年 8 月 29 日 | 第 4 回地域福祉会議 テーマ別分科会 現状と課題分析、今後のあるべき姿など概要について |
| 平成 16 年 9 月 1 日 | 第 2 回専門委員会 計画案骨子（中間報告）の協議 |
| 平成 16 年 9 月 8 日 | 第 2 回策定協議会 計画案骨子（中間報告）について |
| 平成 16 年 9 月 9 日 | 第 11 回作業部会 前回地域福祉会議の総括と次回の進行と役割について |
| 平成 16 年 9 月 26 日 | 第 5 回地域福祉会議 テーマ別分科会 解決策の検討について |
| 平成 16 年 10 月 5 日 | 第 12 回作業部会 基本理念、今後の進め方について |
| 平成 16 年 10 月 17 日 | 第 6 回地域福祉会議 テーマ別分科会 解決策の検討について |
| 平成 16 年 10 月 27 日 | 第 13 回作業部会 前回地域福祉会議の総括と次回の進行と役割について |
| 平成 16 年 11 月 7 日 | 第 7 回地域福祉会議 テーマ別分科会 解決策の掘り下げ、計画書原案（前半）について |
| 平成 16 年 11 月 26 日 | 第 14 回作業部会 前回地域福祉会議の総括と次回の進行と役割について |
| 平成 16 年 12 月 5 日 | 第 8 回地域福祉会議 テーマ別分科会 全体の整理、計画書原案（後半）について |
| 平成 16 年 12 月 13 日 | 第 3 回専門委員会 計画書原案について |
| 平成 16 年 12 月 22 日 | 第 3 回策定協議会 計画書原案について |
| 平成 17 年 1 月 4 日～2 月 3 日 | パブリックコメント受付 広報とホームページへの掲載 |
| 平成 17 年 2 月 15 日 | 第 15 回作業部会 計画書答申案（パブリックコメントの取扱いを含む）について |
| 平成 17 年 2 月 23 日 | 第 4 回専門委員会 計画書答申案（パブリックコメントの取扱いを含む）について |
| 平成 17 年 3 月 2 日 | 第 4 回策定協議会・計画答申 計画書答申案（パブリックコメントの取扱いを含む）について |
| 平成 17 年 3 月 15 日 | 経済福祉部会 計画書説明 |
| 平成 17 年 4 月 1 日 | 計画制定・施行 |

2. 策定要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、住民が身近な地域社会で自立した生活が営めるように、地域に存在する公私の多様な主体が協働して、住民の社会福祉活動の組織化を通じて、個性ある地域社会の形成を目指すための安城市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(策定期限)

第2条 地域福祉計画は、平成17年3月31日までに策定するものとする。

(協議会)

第3条 広く市民の意見を反映させた地域福祉計画を策定するため、安城市地域福祉計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会は、地域福祉計画を立案し、市長に答申をするものとする。

3 協議会は、地域福祉計画の策定によりその使命を終了するものとする。ただし、市長は、地域福祉計画の事後評価をするための評価会を組織することができるものとし、評価会の過半数の委員は、協議会の委員であった者を充てるものとする。

(組織)

第4条 協議会は、委員19人以内及び助言者1人をもって組織する。

2 委員は、福祉、医療、保健、教育等の関係者及び公募を含む市民の代表のうちから、市長が委嘱する。

3 助言者は、学識経験を有する者で市長が指名し、専門的な見地から意見を述べ、かつ、地域福祉計画立案の指導及び協力をするものとする。

(任期)

第5条 委員及び助言者の任期は、地域福祉計画の策定が完了するまでとする。ただし、関係機関の役職等をもって委嘱されたものにあつては、その職にある期間とし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長の指名により定める。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を行う。

(協議会の会議)

第7条 会長は、協議会の会議を招集し、議長を務める。

(地域福社会議)

第8条 市民による地域福祉計画を策定するため、安城市地域福社会議（以下「地域福社会議」という。）を設置する。

2 地域福社会議は、地域福祉計画に必要となる課題を解決するための話し合いを通じて、協議会に資料の提供をするものとする。

3 地域福社会議は、地域福祉計画の策定によりその使命を終了するものとする。

4 地域福社会議は、概ね40人の委員をもって組織し、そのメンバーは自治、福祉、保健、教育等の実践者のうちから、市長が委嘱する。

(補助機関)

第9条 協議会に実務的資料を提供するため、職員により構成される安城市地域福祉計画策定専門委員会（以下「専門委員会」という。）及び安城市地域福祉計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

2 専門委員会は、保健福祉など地域福祉に関係する部・課長により構成する。

3 作業部会は、専門委員会の課に所属する職員により構成する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、障害援護課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、地域福祉計画の策定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

3. 策定協議会委員名簿

| 氏 名 | 所 属 (職 名) |
|------------------|-----------------------------|
| (会長) 内 藤 利 雄 | 安城市社会福祉協議会会長 |
| (副会長) 中 前 敏 之 | 安城市町内会長連絡協議会会長 |
| 岡 田 鉄 夫 | 安城市民生・児童委員協議会 桜井地区会長 |
| 太 田 克 子 | 安城市ボランティア連絡協議会会長 |
| 畔 柳 要 | 安城市老人クラブ連合会会長 |
| 神 本 宣 親 | 安城市子ども会育成連絡協議会会長 |
| 中 島 嘉 子 | 安城市婦人会協議会会長 |
| 近 藤 倉 生 | 安城市医師会副会長 |
| 天 野 鉦 吾 | 安城市地区社協会長連絡会会長 |
| 神 本 政 雄 | 安城市小中学校長会福祉部会長 |
| 都 築 淳 治 | 安城市身体障害者福祉協会会長 |
| 松 岡 万里子 | N P O i n g 代 表 |
| 磯 貝 勝 美 | 愛知県衣浦東部保健所安城支所地域保健課長 |
| 増 田 清 勝 | 安城市福祉事業団事務局長 |
| 柴 田 昭 三 | 安城市社会福祉協議会事務局長 |
| 田 中 靖 二 | 公 募 委 員 |
| 吉 田 實 | 公 募 委 員 |
| 平 岡 正 幸 | 公 募 委 員 |
| (助言者) 丹 羽 典 彦 | 日本福祉大学 社会福祉学部教授 |
| (前会長) 都 築 久 男 | 安城市社会福祉協議会前会長 (～H16. 6. 20) |

4. 地域福祉会議委員名簿

| | 氏 名 | 所 属(職 名) | | 氏 名 | 所 属(職 名) |
|-----------------------|--------|-------------|-----------------------|--------|---------------|
| 第 1 分 科 会 | 永見 恵旦 | 石橋町内会長 | 第 3 分 科 会 | 鈴木 さき子 | 民生・児童委員 |
| | 鳥居 肇 | 箕輪町内会長 | | 稲垣 留美子 | 民生・児童委員 |
| | 井本 和男 | 民生・児童委員 | | 長谷川 幸夫 | 手をつなぐ親の会 |
| | 上田 とみ子 | 民生・児童委員 | | 安藤 勝哉 | ぶなの木工房 |
| | 太田 邦昭 | 保護司 | | 松澤 峯子 | ボランティア連絡協議会 |
| | 黒柳 二三子 | さんかく21.安城 | | 古海 裕子 | 防災ボランティア のぞみ |
| | 阿部 佳之 | 中部小学校長 | | 後藤 喜代子 | NPO法人あんぐる |
| | 遠山 直樹 | 子ども会育成連絡協議会 | | 天野 竹行 | NPO法人愛知ネット |
| | 矢田 隆 | PTA連絡協議会 | | 柘植 富雄 | (株)デンソー |
| | 岡淵 美幸 | 日本福祉大学 | | 加藤 恵子 | 東部小学校長 |
| 第 2 分 科 会 | 石川 義純 | 三ツ川町内会長 | 第 4 分 科 会 | 廣村 常夫 | 東端町内会長 |
| | 三浦ちなみ | 更生保護女性会 | | 杉浦 由希子 | 育児サークル魔法のポケット |
| | 鳥居 恵美子 | 母子福祉会 | | 杉浦 ひろ子 | ボランティア連絡協議会 |
| | 原田 静子 | 老人クラブ連合会 | | 川崎 恵子 | ボランティア連絡協議会 |
| | 伊藤 喜代子 | 身体障害者福祉協会 | | 川嶋 紀雄 | ボランティア連絡協議会 |
| | 新美 千寿代 | 在宅介護支援センター | | 下村 孝幸 | NPO法人全国生涯援護会 |
| | 深谷 恵子 | さんかく21.安城 | | 山下 辰夫 | 安城学園高校 |
| | 伊与田 義典 | アイシン精機(株) | | 奥島 由佳 | 安城生活福祉高等専修学校 |
| | 酒井 成江 | 日本福祉大学 | | 山口 美夏 | 安城生活福祉高等専修学校 |
| | 上村 和也 | 安城高校 | | 永井 美果 | 安城高校 |